

平成29年度事業計画

《基本方針》

I. 土地家屋調査士制度は、昭和25年7月31日に議員立法として制度が制定され、67年を迎えます。

この67年間に社会情勢はもとより、土地家屋調査士法、不動産登記法などの改正や測量機器、測量方法も含め大きく変化しています。

近年の高度情報化社会においては、不動産に係るあらゆる情報が位置情報と一体化し4次元管理が求められる時代となっています。

こうした時代背景の中、平成26年度の「2014日調連公開シンポジウム」に於いて発信された「境界紛争ゼロ宣言!!」には、土地家屋調査士制度の充実発展に向けてのキーワードとして、少子高齢化、人口の都市一極集中、空家問題、所有者不明土地、耕作放棄地、そして境界の専門家、これらすべてを凝縮していると考えています。

このキーワードには今、日本が抱える問題が含まれており、この宣言が根付けば、社会にとっても私たちにとっても有益なものになると確信しています。

不動産の表示に関する登記手続きの円滑な実施に資し、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的とする極めて重要で専門性の高い資格者であることを社会に発信し、より一層その地位を確固たるものとするための戦略を実施いたします。

II. 土地家屋調査士制度の充実発展と新たな事業の展開を模索するためには、「数は力なり」と言われるように会員の力を結集することが不可欠であり、技術と知識を持つ高度な専門資格者であることに誇りを持ち、適正な業務と適正な報酬を通して、国民生活の安心安全のために務めることが土地家屋調査士としての使命であると考えます。

これらの施策を実現するための制度基盤として、土地家屋調査士会が行う広報活動、研修会、親睦事業を通じ、会員との情報を共有することにより組織力の強化を図り会員の帰属意識の高揚の推進に努めます。

III. 土地家屋調査士の未来について制度と業務拡大の検討を行います。

《重点課題》

- ① 「境界紛争ゼロ宣言!!」の継続的発信による制度広報と啓発活動への取り組み
- ② 津地方法務局との連携
- ③ 境界問題相談センターみえの積極運営と制度広報への活用
- ④ 「土地家屋調査士の日」を広く広報すると共に土地家屋調査士制度の広報活動の積極推進
- ⑤ 研修体制の確立と会員の積極的参加促進による帰属意識の高揚の推進
- ⑥ 14条地図作成に関する啓発
- ⑦ 日調連中部ブロック協議会との連携強化
- ⑧ 土地家屋調査士政治連盟及び公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連携強化
- ⑨ 日調連親睦ゴルフ三重大会の開催

<総務部門>

1. 会則，各種規則等の見直しと差替え条文の配布
2. 土地家屋調査士政治連盟，他の士業等との連携・協調
3. 組織体制の整備・研究

<財務部門>

1. 予算，決算の内容の精査と経費削減
2. 事務の効率化による支出の見直し

<企画部門>

1. 津地方法務局との連携
2. 数値資料センターの運営及び境界鑑定についての研究並びに中部地籍研究会との連携
3. 各種資料の情報収集及び活用についての研究
4. 土地家屋調査士を取り巻く環境変化への対応

<社会事業部門>

1. 境界問題相談センターみえの活用
2. 社会貢献（災害対策・空家問題等）への取り組み
3. 無料登記相談会の継続実施
4. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連携
5. 14条地図作成に関する啓発
6. 他会のシンポジウム等への参加

<研修部門>

1. 研修体制の確立
2. 新人研修の開催
3. ビデオ研修会の実施
4. 支部研修会への支援
5. 他会研修会への参加

<広報部門>

1. 土地家屋調査士制度の対外的広報活動
2. 対内的広報活動
3. 会報の発行

<厚生部門>

1. 親睦事業